

全国知事会の「米軍基地に関する提言」の主旨に基づいて、
地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書

2018年10月、辺野古に新基地建設反対を掲げた知事を沖縄県民が選んだのに
もかかわらず、国は、その民意を無視し工事を強行に進めています。この事でも問題
になったように、日米地位協定は、日本国憲法の理念、そして地方自治の根幹をも揺
るがしかなない協定です。

日米地位協定の考え方（補足版）第二条1項（資料1）に「米軍は、わが国の施政
権下にある領域内であれば、どこにでも施設・区域の提供を求められる権利が認めら
れている・・・わが国が米軍の提供を要求に同意しないことは、安保条約において予
想されない」とあるように、日本全国どこにでも米軍基地が出来る可能性がある事
になっています。

そんな中、全国知事会では、2016年11月から6回に渡り「米軍基地負担に関
する研究会」を開催し、2018年7月にとても意味のある提言（資料2）を発表し
ました。

そこで江差町議会は、国に対し下記のことを強く要請します。

記

1. 日米地位協定の見直しをすること
2. 国は地方自治の権限を保障すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年 3月12日

北海道江差町議会議長 打越 東亜夫